

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

募集

男女共同参画センター情報誌「アンサンブル」企画・編集委員

人権・男女共同参画担当/4階 (3228)82200 FAX(3228)88000 活動内容 男女共同参画を推進するための情報誌「アンサンブル」(年2回程度発行)の企画や原稿作成、編集作業を職員と一緒に実施。1号につき2~3回開催する企画・編集会議(平日日中に2時間程度)に出席 ☆無報酬。交通費支給なし 対象 区内在住・在勤・在学の方 任期 6月~来年3月 申込み 作文「私にとっての男女共同参画」(4百字程度、書式自由と応募の動機、住所、氏名とふりがな、電話番号、職業、区内在勤・在学の場合は勤務先・通学先を書いたものを郵送または直接、人権・男女共同参画担当へ。5月22日必着。選考で2~3人 ☆結果は、5月末に全応募者に郵送

中野区住宅政策審議会 区民委員

住宅政策担当/9階 (3228)55001 FAX(3228)56000 区は、良質な住宅の確保や良好な住環境の形成を図るため、条例に基づき、区長の附属機関として住宅政策審議会を設置しています。この審議会で、住宅マスタープランの改定に向けた検討を行う区民委員を募集します。 対象 平日の昼間に区役所で開催予定の会議に出席できる、18歳以上の区内在住の方 任期 委嘱日(7月を予定)からの2年間 報酬 会議への出席1回当たり3千円 ☆交通費支給なし 申込み 作文「中野区の住宅政策のあり方について」(8百字程度、書式自由)と住所、氏名とふりがな、電話番号、年齢、職業を書いたものを5月7日以降に、電子メールjutaku@city.tokyo.takanol.jp、郵送または直接、住宅政策担当へ。5月18日必着。選考で2人 ☆結果は、6月中旬に全応募者へ郵送

「なかのみどりの貢献賞」各部門(1~4)

緑化推進担当/8階 (3228)55544 FAX(3228)5673 区内での緑化活動等の取り組みを表彰し、なかの工コポイントを増やします。 応募内容は、6月25日(月)~29日(金)に区役所1階区民ホールに展示。表彰式は、10月の「花と緑の祭典2018秋」で行う予定です。 部門・対象 ①緑の保護育成活動部門 自宅の庭などで、草木や草花を守り育てる活動を行っている個人・団体 ②子ども緑化活動部門 学校や地域で子どもたちと一緒に緑化に取り組むことで、みどりを大切にすることを育んでいく活動を行っている個人・団体 ③地域緑化活動部門 地域住民がみどりに親しめるよう、公園の花壇など公共のみどりを守り育てる活動を行っている個人・団体 【例】自主管理花壇

仕事・ビジネス

下記①~⑤の問合せ先 ①②④=産業振興センター(中野2-13-14) ☎(3380)6946 FAX(3380)6949 ③⑤=経営・就労支援担当/9階 ☎(3228)5518 FAX(3228)5656

事業に生かそう

①経営と創業に関する相談ができます

経営相談・創業相談

平日午後1時~5時に(予約制)、創業や経営全般に関する相談ができます。「会社を設立したい」「売り上げを伸ばしたい」「販路を拡大したい」など、気軽にご相談を。 対象 区内中小企業の経営者、区内での創業を予定している方 申込み 事前に電話☎(3380)6947または直接、産業振興センターへ。随時受け付け

どこでも出張相談

経営全般に関して相談可能。希望の日時、場所(区内に限る)に、中小企業診断士が出向きます。創業後のフォローアップ診断にもおすすめです。 対象 区内中小企業の経営者 申込み 電話☎(3380)6947か、区役所9階経営・就労支援担当、産業振興センターで配布する申込用紙に必要事項を記入し、ファクシミリまたは直接、産業振興センターへ

②なかのビジネス創造塾

創業のために必要な知識を学ぶ連続講座(全6回)。1回だけの参加も可。初回は「自分らしく起業し、成果を出し続ける方法とは?」をテーマに、ぶれない経営者としての心構えについて学びます。 日時 6月16日(土)午後1時半~5時半 対象 区内在住・在勤の方、区内での創業を考えている方 会場 産業振興センター 参加費 全6回一括分=5,000円、1回ごと=1,000円 申込み 5月7日から産業振興センターHPから申し込むか、電話、ファクシミリ(氏名とふりがな、電話番号、お持ちの方はメールアドレスを記入)または直接、同センターへ。先着10人

③ビジネスフェア出展補助金制度

事業拡大、売上増加を目的に、自社製品やサービスをビジネスフェアでPRする区内事業者に対して、出展料の一部を補助します。今年度は、補助限度額を2万円増額。ICT・コンテンツ関連またはライフサポート関連事業者=最大9万円、それ以外の事業者=最大6万円。 対象 区内中小企業の経営者、区内産業の育成・振興に寄与する事業を行う区内一般社団法人または一般財団法人 ☆申し込み方法、必要書類等については、区HPをご覧ください。産業振興センター☎(3380)6947へ問い合わせを

融資のご案内

④中野区産業経済融資 あっせんのご利用を

区内中小企業経営者が、事業経営の安定や設備の改善を図るための事業資金の融資を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対し区が融資をあっせんしています。 ☆随時受け付け。この融資を利用中に事業所の所在地等を変更する場合は、金融機関へ必ず届け出を 創業資金を必要とする方へ 区内での創業を予定している方や創業1年未満の方を対象とする融資もあります。事前に、商工相談員による相談・現地調査等が必要です。

⑤マル経融資利子補給をご存じですか

マル経融資制度とは、経営改善を行う小規模事業者が、東京商工会議所の経営指導と推薦を受けることにより、無担保・保証人不要(信用保証協会の保証も不要)で利用できる日本政策金融公庫の公的融資制度です。 マル経融資制度により融資を受けた小規模事業者に対して、支払った利子の50%を36か月間補助します。 申込み マル経融資及び利子補給の申請は直接、東京商工会議所中野支部(新井1-9-1)へ ☆手続き方法については、同支部☎(3389)1241へ問い合わせを

④緑化活動サポート部門 前記①~③の取り組みを支援するための活動を行っている個人・団体 【例】学校等での花壇作りなどの指導、企業等による活動団体などへのみどりの技術支援・資金援助など 提出資料 応募用紙、該当箇所や活動風景を1年以内に撮影した四季折々の1サイズ相当の写真を4枚程度 ☆④は写真に代え、文書での提出も可 申込み 5月7日から電子申請か、区HPまたは区役所8階緑化推進担当で配布する応募用紙に必要事項を記入し、提出書類を添えて同担当へ。6月19日必着 ☆自薦・他薦とも可。審査結果は、全応募者に通知 地域子ども施設調整担当/5階 (3228)56003 FAX(3228)56000 「放課後子ども教室」は、小・中学校などを活用して放課後や週末に安心・安全な活動拠点を設ける事業です。地域の方の協力を得ながら、学習・スポーツ・文化

「放課後子ども教室推進事業受託団体」二次募集

仕事を探している方へ 就労・求人支援サイト「ぐっJOBなかの」をご利用ください

経営・就労支援担当/9階 ☎(3228)5518 FAX(3228)5656 正社員・パート・内職など、さまざまな求人情報を無料で閲覧できる、中野区提供のホームページです。 仕事探しに役立つ就職面接会やセミナーの情報など、ぜひ活用を。 パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は、産業振興センター(中野2-13-14)の閲覧用パソコン(平日午前9時~午後5時)をご利用ください ☆事業者からの求人情報も随時受け付け http://www.job-nakano.net



▲事業実施例(野菜の育成・収穫体験)

活動、交流の機会などを子どもたちへ提供します。 地域の子成団体からの提案を受け、区が審査の上、提案団体に事業の実施を委託します。 応募書類の配布 5月7日から、区HP、区役所5階地域子ども施設調整担当窓口で 募集期間 5月21日~6月1日午後5時(必着) ☆応募条件や申し込み方法などについては詳しくは、地域子ども施設調整担当へ問い合わせを 統計調査員(登録者) 政策情報担当/4階 (3228)88002 FAX(3228)5643 随時、面接を実施します。事前に政策情報担当へ連絡を。 ☆調査員は、登録者の中から選任。次回の調査は、住宅・土地統計調査(10月1日実施) 対象 20歳以上で区内での調査活動に従事できる方 勤務内容 国が実施する各種統計調査(年1、2回実施)の調査票の記入依頼と回収 記入内容の点検など 勤務期間 調査期日の前後3週間程度 報酬 1調査につき、3万~5万円程度 ☆調査の種類や調査対象の件数により異なります